

公益財団法人 小児医学研究振興財団
令和5年度 海外留学フェローシップ応募要項

【小児科領域全般に関する研究】

応 募 要 項

1. 海外留学奨学金

総額 350 万円

2. 対象研究

- ① 感染症や急性疾患の診断・治療・予防に関する研究
- ② 小児の難治性疾患、慢性疾患の本態解明と治療に関する研究
- ③ 生活習慣病の予防に関する研究
- ④ 生命倫理など社会的問題に関する研究
- ⑤ 国際医療協力の基盤となる母子保健に関する研究
- ⑥ その他、子どもの健康に関する研究

3. 応募資格

原則として、受賞後1年以内に出国し、海外の研究機関等において、小児科領域の基礎的研究や臨床研究に一定期間従事できる者で、次の条件を満たす者とする。

- ① 日本国籍を有する者、あるいは永住権、定住権を有する者でわが国の大学、医療機関、研究機関に所属する小児科医師および小児医学研究者。
- ② 具体的な研究または研修計画を提示できること。
- ③ 研究終了後1年以内に研究報告書の提出ができること。
- ④ 令和5年12月31日時点で40歳未満の者。

※ 応募は1施設から1名とする。**【所属長（大学の場合は学部長）推薦】**

病院・大学で所属長が異なっている場合も、1施設から1名とする。

なお、推薦者は研究報告書の提出において申請者とともに責任を果たすものとする。

※ 過去の受賞者の申請は不可。

4. 応募方法

josei@jfpedres.or.jp 宛に件名を「令和5年度 海外留学フェローシップ（小児科領域全般）（氏名）」とし、氏名・所属機関・役職・連絡先・研究課題名・申請金額を e-mail で連絡のうえ、当財団の定める交付申請書（当財団 URL よりダウンロード）に必要事項を記入して、当財団事務局宛て郵送すること。

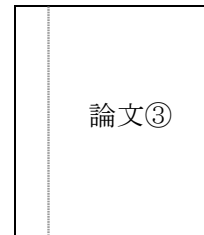
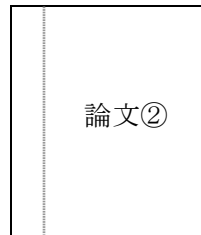
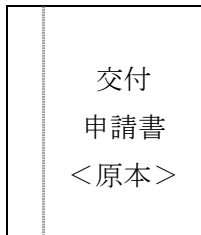
正1部、副10部の 合計11部 を同封して当財団事務局宛に送付のこと。

応募締切日 令和5年12月4日（月）必着

●【正】1部

交付申請書（原本1部）：片面コピー・ホチキス止めなし

論文：3編・各片面コピー・ホチキス止めなし

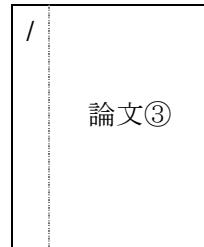
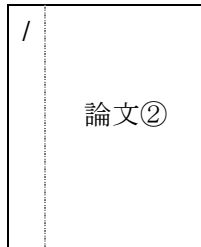
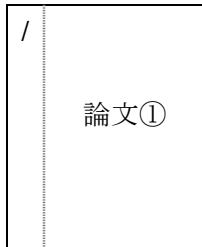
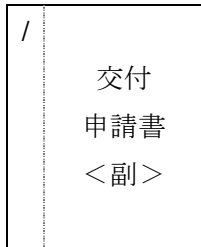


(↑申請書、論文共に2穴パンチで穴をあけるため、左はじから1.5センチ以上の余白を設けてください。)

●【副】10部

交付申請書：両面コピー・10部、左上をホチキスで止める

論文 3編：各両面コピー・10部、左上をホチキスで止める



×8セット

(↑申請書、論文共に2穴パンチで穴をあけるため、左はじから1.5センチ以上の余白を設けてください。)

※ 論文の別刷りが11部準備できる場合は、別刷りのままで可。

5. 選考方法

当財団の選考委員会において選考する。

6. 採否

令和6年3月中に当財団ホームページ上に掲載。

7. 奨学金の使途

交付対象となる経費は、旅費、滞在費等海外留学に必要な費用とする。

8. 奨学金の交付

令和6年3月中に交付する。

9. 研究成果等の報告

研究・研修終了後6ヶ月以内に研究報告書及び収支報告書を当財団に提出する。また、本研究等に関しての公表に際しては、公益財団法人小児医学研究振興財団(英文の場合は、‘The Japan Foundation for Pediatric Research’)の助成による旨を明らかにすると共に刊行物に掲載した場合は、その写しを当財団に提出する。

なお、当財団は、助成金受領者の研究・研修報告集や研究に関する論文名を印刷物、その他の方法をもって公表することができる。

10. その他

- ① 申請書に記載の個人情報は、助成に関して、選考手続・選考委員への提供、選考結果の連絡及び公表に利用することができる。また、個人情報の利用は、利用目的の達成に必要な範囲で行う。
- ② 申請書は採否に関わらず一切返却しない。
- ③ 書類提出後の差替えは不可。

11. 応募用紙の送付先及び連絡・照会先

公益財団法人小児医学研究振興財団

〒110-0015 東京都台東区東上野 3-32-2 廣瀬ビル4B

電話：03-5818-2601 FAX：03-5818-2602

e-mail：josei@jfpedres.or.jp